

第16回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和4年3月22日(火)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時10分
- (4) 開催場所 津和野町役場 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

1番委員	有田 和将	2番委員	石川 周子	3番委員	森元 健一
4番委員	齋藤 泰彦	5番委員	田中 聖司	6番委員	三家本雅夫
7番委員	岩本 学	8番委員	中岡 隆幸	9番委員	吉田 茂
10番委員	石川 敏明	11番委員	林 靖登		

○農地利用最適化推進委員

1-1番委員	御手洗 剛	1-2番委員	田中海太郎	1-3番委員	上田 徳美
1-4番委員	木村 大輔	1-5番委員	平川 巖	1-6番委員	齋藤治登志
1-7番委員	倉益 晃	1-8番委員	増成 孔也	1-9番委員	村上 巖雄
1-10番委員	齋藤ミサ子				

(2) 遅刻委員 / 欠席委員氏名

(3) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

農業委員会事務局長	益井 仁志
農業委員会事務局	村上 宏志
しまね農業振興公社	江上 俊二

3. 提出議案内容

- 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について
申請番号 3-679号、3-680号、3-681号、3-682号、3-683号、3-684号
- 議案第2号 非農地証明願の承認について
申請番号 3-696号
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について(諮問)
- 報告第1号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出について
受付番号 3-685号、3-686号、3-687号

4. 議事進行及び顛末

事務局長	只今から第 16 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日は今年度最後の総会となります。今年度もコロナウィルス感染予防の観点から縮小して総会を開催するなど、皆様には混乱を招くこともあったかと思いますが、本日は全員揃っての総会となりますのでよろしくお願ひします。それでは、最初に会長からあいさつをお願いします。
会長	おはようございます。農家の皆さんは春作業が始まり、お忙しいかと思ひます。また、暑かったり、寒かったりと体調を崩さないでいただけたらと思ひています。3月14日に県の農業委員会会長会議がWEBで開催されましたので、私も参加をさせていただきました。その中で、先月の総会でも事務局から説明がありましたが、農業委員会と委員の活動目標について4月中には決めていかないといけません。事務局にて案は作成をしますが、皆さんにもご検討いただいて決定をしていきます。年度末には活動の評価を行うなど、来年度からはこのような取り組みが行われます。その他には、女性農業委員の更なる登用についてのお話がありました。以上です。
事務局長	本日は、農業委員の皆さん、推進委員の皆さん、全員が出席されていますので、総会のほうは成立していますことを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。
会長	それでは、議事録署名者を指名します。9番吉田委員さん、2番石川周子委員さんお願いします。
	議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について
会長	議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号3-679号、3-680号、3-681号、3-682号、3-683号、3-684号については関連していますので一括して事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号3-679号から3-684号については、同一申請者による関連した内容となっていますので一括して説明をします。委員さんの報告も一括でしていただけたらと思ひます ・ ・ ・ 議案内容説明 ・ ・ ・
会長	現地確認の報告について、担当地区委員の齋藤泰彦農業委員お願いします。
齋藤泰彦農業委員	事務局から説明にもありましたが、相続の準備で最初に申請があった際に、申請者の母である●●さんと現地を確認しています。説明のとおり、30年から40年前にされたことであり、周辺農地にも問題は発生していませんので、追認するしかないかと思ひます。
会長	ありがとうございました。それでは質疑のある方はお願いします。

委員 会長	無し。 それでは質疑を打ち切ります。議案第1号申請番号3-679号から3-684号について一括して承認される方は挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 挙全員挙手です。「農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号3-679号、3-680号、3-681号、3-682号、3-683号、3-684号は原案通り承認されました。
	議案第2号 非農地証明願の承認について
会長	続きまして議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号3-696号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号3-696号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地確認の報告について、担当地区委員の御手洗推進委員さんお願いします。
御手洗推進委員	それでは、現地確認をしまりましたので報告をさせていただきます。 3月19日8時50分から当該土地の所有者である●●さんと現地を確認いたしました。事務局からお話しありましたように、この土地については本人も当時子供であったので定かでない部分もありますが、約50年前には両親が畑として利用されていたのではないかと推測が成り立つわけでございます。写真を見て頂いてもお分かりかと思いますが、すべての土地がわずかな面積であります。山林のような急斜な土地を畑として大事に作業されていたのではなかろうかと見たわけでございます。特に、所有者宅のすぐ裏山にあり急峻な場所で、前から県の治山事業を申請されており、一日でも早く工事をしていただきたかった事案です。家に近いこともあり、草刈をしてきれいにはしていますが、島根県が行う治山事業の実施に伴い保安林の指定が必要な事案です。所有者宅の裏山で、山林以外に農地は無く影響は無いことと思います。以上報告いたします。
会長	ありがとうございました。それでは質疑のある方はお願いします。
委員 会長	無し。 それでは質疑を打ち切ります。議案第2号「非農地証明願の承認について」申請番号3-696号について承認される方は挙手をお願いします。
委員 会長	全員挙手 挙全員挙手です。「非農地証明願の承認について」申請番号3-696号は原案通り承認されました。

	<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農 用地利用集積計画の承認について（諮問）</p>
会長	<p>続きまして議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に 基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局の説 明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用 地利用集積計画の承認について」説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p> <p>議案書 3-3 ページ、利用権の期間が 10 年の田について再設定分の面積が 漏れていましたので、31,348 を記載しておいてください。</p>
会長	<p>それでは、質疑、承認に移りますが、吉田農業委員さんは当事者となっ ていますので、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により一時 退席をお願いします。</p>
会長	<p>それでは質疑を受けます。</p>
委員	<p>無し。</p>
会長	<p>それでは議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基 づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」については、承認とい うことでよろしいか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>承認されましたので、吉田農業委員は席にお戻りください。</p>
	<p>報告第 1 号 公共工事の施行に伴う廃土処理に係る届出について</p>
会長	<p>続いて、報告第 1 号「公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出」受付番 号 3-685 号、3-686 号、3-687 号について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第 1 号「公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出」受付 番号 3-685 号、3-686 号、3-687 号の説明をいたします。</p> <p>・・・報告内容説明・・・</p>
会長	<p>質問や意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>なし。</p>
会長	<p>本日提案された議案は以上でございます。</p>